

平成22年度さいたま市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成22年度さいたま市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成22年度さいたま市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業収益	13,104,619	139,628	13,244,247
第2項	医業外収益	1,486,380	135,628	1,622,008
第3項	特別利益	2	4,000	4,002

		支 出		(単位 千円)
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款	病院事業費用	13,104,619	139,628	13,244,247
第1項	医業費用	12,708,779	121,762	12,830,541
第2項	医業外費用	392,675	17,866	410,541

（継続費）

第3条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

			補 正 前			補 正 後								
款	項	事業名	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額						
			1	資本的支出	1	建設改良費	ナースコール更新工事	174,000	22	87,000	155,862	22	87,000	23

（たな卸資産購入限度額）

第4条 予算第8条中「3,339,472千円」を「3,471,877千円」に改める。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人